

## D. F. Krill による実存主義ソーシャルワークの 今日的意義

### — 「死」の局面におけるソーシャルワークとクライアントの 「存在の意味」の追求—

田嶋 英行\*

Key Words: 「死」、存在の意味、「すること」と「あること」

#### はじめに

Donald F. Krill による実存主義ソーシャルワーク (existential social work) は、米国において、「疎外 (alienation)」に悩むクライアントを援助するために展開された援助枠組みである。「疎外」とは、自らの「存在の意味」を把握することができず、自己 (self) が不安定な状態にあることを意味する。なおここでいう自己とは「意識されるわたくし」、すなわち客体 (object) のことを意味する。

Krill は「疎外」に悩むクライアントが「自我に囚われた状態 (entrapment of the ego)」にあると考え、さらには彼らが「順応すること (conformity)」、「情熱的になること (passion)」、「理性的であることを絶対視すること (rationalism)」, 以上3つの手段を用いることによって、自らの自己を安定させようとすると考えた。なおここでいう自我 (ego) とは「意識するわたくし」、すなわち主体 (subject) のことを意味する。

これらの手段のうちのいずれを用いる場合においても、クライアントは自我 (主体) と自己 (客体) に分裂する。前者が後者を安定させようとするのであり、後者は前者の支配 (コントロール) の対象となるのである。このように「疎外」に悩むクライアントが主体 (自我) と客体 (自己) に分裂するのは、前者が後者を安定させようとするからであり、Krill はその背景に、帰属すべき共同体 (community) の喪失という事態があると考えた。その内部において人びとは、自らの存在の意味を問う必要がなく、したがって「疎外」に悩むこともなかった。しかし 19 世紀後半から 20 世紀前半にかけて、米国において生じた社会的変動の結果、多くの

---

\* 人間学部人間福祉学科

人びとが帰属すべき共同体を喪失することになった。「疎外」に悩むクライアントとは、すなわち、この帰属すべきそれを失った者のことである。「疎外」とはこのように、ある一部のクライアントが抱える「特殊」な問題ではなく、共同体を喪失した者に共通して見られるものである。つまり程度の差こそあれ、それを失った者は皆すべて、自分自身の本来的なあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっていると考えられるのである<sup>1)</sup>。したがって Krill のいう「自我に囚われた状態」も、「普遍」的に見られる事態なのである。

それでは、「疎外」が切実な問題として人びとに差し迫ってくるのは、果たしてどのような局面であろうか。それは「自我に囚われた状態」にあることが、もはや不可能となったときである。すなわち「順応すること」、「情熱的になること」、「理性的であることを絶対視すること」、以上3つの手段を用いることによって、自己を安定させることができなくなってしまうとき、すなわちそれをできなくしてしまう何らかの絶対的な「外的」要因が生じたとき、人びとは「疎外」という事態に直面せざるを得なくなる。自らの「存在の意味」を把握することができず、自己が不安定な状態にあることに、向き合わざるを得なくなるのである。この「外的」な要因とは、自己（「意識されるわたくし」）そのものの維持を不可能にするものである。すなわちその人自身の「死」こそが、それに該当するものと考えられるのである。それが切迫してきたとき、人びとはもはやそれらの手段を用いることによって、自己を安定させようとすることができなくなる。このとき彼らは、自らが本来的なあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっていることに改めて気づくのである。

本稿では、Krill によって展開された実存主義ソーシャルワークという援助枠組みが「死」に直面した人びとのケア、つまり「終末期ケア（ターミナルケア）」において、対応可能であることを明らかにする。そしてそこに、この援助枠組みの今日的意義があることを導き出す。

なお Krill による実存主義ソーシャルワークの先行研究としては、西光によるもの（1982）<sup>2)</sup>と信川によるもの（1998）<sup>3)</sup>が挙げられるが、どちらもそれを「概観すること」のみを目的としたものであり、本稿のようにその今日的意義を主題に論じてはいない。したがって直接的な意味で、本稿と同様の志向をもった先行研究は存在していない。

## 第1章 ソーシャルワークとクライアント（利用者）の「死」

2006年（平成18）年12月、厚生労働省は「終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会」を設置した。これは「回復の見込みのない末期状態の患者に対する意思確認の方法や医療内容の決定手続きなどについての標準的な考え方を整理するために設置」（厚生労働省医政局総務課、2006）されたものであり、そしてこの検討会は翌年5月に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を公表している。このガイドラインの「解説編」によると、それは「終末期を迎えた患者及び家族と医師をはじめとする医療従事者が、最善の医療とケアを作り上げるプロセスを示す」（終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会、2007）も

のであり、さらにそのように「最善の医療とケアを作り上げる」ためには「担当医ばかりでなく、看護師やソーシャルワーカーなどの、医療・ケアチームで患者及び家族を支える体制を作ることが必要」(同前)であるとしている。このように終末期の医療とケアのなかに、ソーシャルワーカーが関わっていくべきであることを明記しているのである。またこのガイドラインは、具体的には「医療・ケアチームにより可能な限り疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、患者・家族の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療及びケアを行うことが必要」(厚生労働省, 2007)としており、これについて先の「解説編」は「人が終末期を迎える際には、疼痛緩和ばかりでなく、他の種類の精神的・社会的問題も発生」(終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会, 2007)することから、「可能であれば、医療・ケアチームには、ソーシャルワーカーなど社会的な側面に配慮する人が参加することが望まれ」(同前)という注釈を加えている。

また厚生労働省は2006(平成18)年度から、特別養護老人ホーム(以下、特養と略す)における「看取り」介護の報酬を上乗せする施策を実施している。もちろんこれは直接的には、終末期における長期入院による医療保険費用の膨張を食い止めるためにつくられたのであるが、これからこの施策の影響を受けて、最期を施設で迎えようとする人びとが増加してくると考えられる。少なくとも特養などの高齢者施設では、現在においても、病院より自宅に近い環境で最期を迎えたいと望み、そのまま施設内で亡くなっていく利用者が増えてきている<sup>4)</sup>。また在宅介護の領域においても、自宅での介護が困難になった終末期の利用者を受け入れるデイサービス事業所が出来つつある<sup>5)</sup>。したがって今後は、医療の現場だけでなく社会福祉の実践領域においても、クライアント(利用者)の「死」にどのように対応していったらよいのか、検討を重ねていく必要があると考えられるのである。

## 第1節 人の「死」について

そもそも人の「死」とは、果たしてどのようなものなのであろうか。Martin Heideggerによると現存在(Dasein)における「死」とは、すなわち「最も固有な、没交渉的な、確実な、しかもそのようなものとして無規定的な、追い越しえない可能性」(ハイデガー, 2003b, p.307)であるという。なおここにおける現存在とは、すなわち人間のことであり、それはつねに自分自身のあり方を問うという仕方で存在する存在者である。まずその「死」には、「そのつど現存在自身が引き受けなければならない一つの存在可能性」(前掲, p.288)という特徴がある。すなわちそれは、その人の「最も固有な可能性」として規定し得るものである。さらにそれが切迫しているときには、「他の現存在とのすべての交渉は絶たれている」(同前)という特徴、すなわち「没交渉的な可能性」というそれがある。次にその3つめの特徴として、「確実性」(前掲, p.304)が挙げられる。「死」は確実にやってくるのであり、人びとは「確実である死のことを知っている」(前掲, p.305)。しかし彼らは、必ずしも「死を確実であるとさとして『いる』わけではない」(同前)。つまり「死は確実にやってきはするが、しかし当分はまだやっ

てきはしない」(前掲, p.306)と考えているのである。そしてそのような人びとの態度というのは、その4つめの特徴である「無規定性」(同前)によって生み出されることになる。つまりそれがいつやってくるか分からないからこそ、彼らはそのような考えを抱くようになるのであり、「死はあらゆる瞬間に可能であるということ」(同前)を隠蔽してしまうのである。最後にその特徴として「現存在は、死の可能性を追い越すことはできない」(前掲, p.289)というものが挙げられる。すなわち、実際にそれが訪れたときには「あらゆる実存することが不可能になってしまう」(三富, 1980, p.169)のである。

現存在における「死」には、これら5つの特徴があると考えられるものの、必ずしもそれにおいて「真正な仕方では受け止められているとは限らない」(前掲, p.166)。むしろ「日常的には、『死に直面してそこから頹落しつつ逃避』している」(同前)。つまり現存在は日常的には、死へとかかわる「非本来的な存在者」として規定されることになるのである。したがって、自らにおける「死」というものがこれらの特徴をもっていることを「理解」してはいるものの、必ずしもそれを「自覚」しているわけではないのである。

また Vladimir Jankélévitch は、「死」を第三人称のそれ、第二人称のそれ、そして第一人称のそれというように、3つに区分している。まず第三人称のそれは、「死一般、抽象的で無名の死、あるいはまた、たとえば一人の医者が自分の病気を検討する、ないしは自分自身の症状を研究する、あるいは自分自身に診断を下すというようなふうには、個人の立場を離れて概念的に扱えられたものとしての自分自身の死」(ジャンケレヴィッチ, 1978, p.25)である。つまりそれは第三者として、あくまで客観的に捉えた「死」である。したがってたとえ自らの「死」であっても、それを他者の目から見ると捉えている場合には、第三人称のそれとなる。次に第二人称のそれは、「近親の死」(前掲, p.29)である。これは「親しい存在の死」(同前)のことであり、「ほとんどわれわれの死のようなもの、われわれの死とほとんど同じだけ胸を引き裂くもの」(同前)である。さらに第一人称のそれは、「自分自身の死」(同前)である。それにおいてわれわれは、「自分自身で死なねばならぬこの個人的な死に一人て対決する」(前掲, p.28)ことになるのであり、そして「だれもわれわれのかわりにおこなうことはできず、各人、時が来たら、自分で単独に運ぶことになっている孤独の歩みを一人てなしとげる」(同前)ことになる。第一人称の「死」とはこのように、その人独自のものであり、決して誰かに引き受けてもらうことができる性質のものではないのである。

現存在(すなわち人間)における「死」とは、Heidegger が端的に述べているように、「最も固有な、没交渉的な、確実な、しかもそのようなものとして無規定的な、追い越しえない可能性」として捉えられるものである。しかし先にも述べたように日常的には、自らにおける「死」というものがこれらの特徴をもっていることを「理解」してはいるものの、必ずしも「自覚」しているわけではない。つまりそれを、Jankélévitch のいう第三人称もしくは第二人称の「死」として捉えているのであり、決して自分自身のこととして捉えているわけではないのである。現存在は日常的には、死へとかかわる「非本来的な存在者」として規定されるのである。しか

し、自らの「死」を第一人称のそれとして捉えたとき、つまりそれを自分自身のこととして捉えたとき、現存在は死へとかわる「本来的な存在者」として規定されることになる。

## 第2節 ソーシャルワークにおける「科学性」と「専門性」

先にも述べたように今後は、医療現場におけるソーシャルワーカーだけでなく、高齢者施設や在宅介護の領域における福祉職においても、クライアント（利用者）の「死」にどのように対応していったらよいのか、検討を重ねていく必要がある。それは、彼らを直接的に介護するケアワーカーだけでなく、彼らが抱えているさまざまな「課題」について、彼らとともに解決していくことを目指すソーシャルワーカーにもあてはまる。

ソーシャルワーカーは、ソーシャルワークという援助活動を展開する「専門職」である。ここでいう「ソーシャルワーク」とは、一般的には、以下のように定義され得るものである（福祉士養成講座編集委員会, 2006, p.9）。

幸せな日常生活という価値実現への施策・具体的な制度が社会福祉であって、そこには制度を活用して社会福祉といわれる理想や施策を利用者の生活のなかに具体化することが必要であり、そのために人間の社会生活を支援する実践活動という専門的な行為がどうしても必要になる。この科学的な方法を社会福祉援助活動（ソーシャルワーク）と呼び、その活動の具体的な展開過程で駆使される手法を社会福祉援助技術と呼んでいる。

つまりソーシャルワーク（社会福祉援助活動）とは、「人間の社会生活を支援する」ものであり、かつそれは「科学性と専門性に支えられた実践活動」（前掲, p.11）として捉えることができるのである。それでは、ソーシャルワークにおける「科学性」や「専門性」とは、一体どのようなものなのであろうか。

狭間香代子は先に、「ソーシャルワークの専門性」についての検討をおこなっている（狭間, 1999）。それによるとかつてその「専門性」は、「より科学的で実証的な理論を構成すること」（前掲, p.7）によって高められてきたという。そしてそれは、「伝統的な科学観である論理実証主義」（前掲, p.6）にもとづいたものであった。狭間はこれについて、「社会構成主義理論（social constructionism）」を提唱する社会心理学者 Kenneth Gergen の見解にもとづき、以下のように述べている（同前）。

論理実証主義は自然科学に範をおいて科学性を追求してきた。自然科学は研究対象を客観化し、観察、分析して一般法則を見出すことを特徴としており、そこでは研究者の主観性が極力排除される。社会科学、人間科学における科学性の追求は、人間的事象をものとして扱うことになる。それは研究者の主観性の中で考えるのではなく、対象物を徹底的に観察し、論理にしたがって社会的事実の背後にある社会的法則を推論するという立場をとる。

この「論理実証主義」は、19世紀になってから精神医学の分野に導入され、「いわゆる精神的不調を公式化、医学化して、精神障害を制度化、標準化すること」(前掲, p.7) になっていった。そしてソーシャルワークはそれを導入することによって、「専門性」を高めていこうとしたのであった。つまり、それによって得られた人間についての「科学的」知識をもとに、自らの「専門性」を獲得していこうとしたのである。

しかし狭間は先の Gergen による見解をもとに、この「論理実証主義」を重視する姿勢について、以下のように批判している (前掲, p.6)。

論理実証主義では、変化する人間行動を論じきれないのであって、新たな科学の概念が必要である。それは人間科学をその記述的性質から捉え直すことであり、そのためには、記述する言語に着目しなければならない。経験された世界は、たえず変化するのであり、理論的記述は観察からではなく、言語的習慣から産出される。

つまり人間についての「科学的」知識を、「客観的事実からではなく、言説から捉える」(同前)「社会構成主義」にもとづいたアプローチが必要であるというのである。ここでいう「言説」とは、すなわち人びとの社会的交渉過程のなかで形成されるものであり、したがってその知識もその過程をもとに構築されていくことになる。

狭間によると、この「社会構成主義」による考え方とソーシャルワークにおけるストレングス視点には、以下の関連性がみられるという (前掲, p.8)。1)「変化の可能性」。人間を自律的な存在と見なすのであり、エンパワメントに導いていく。2)「主観的世界(意味)の理解」。「対話」を重視し、利用者の根底にある言説を理解する。3)「意図・願望の重視」。過去を因果的に捉えるのではなく意図を理解する、未来に対しての願望を引き出していくことが求められる。4)「協働的關係」。知識は相対的であり、ワーカーが利用者に対して優位な知識を保持する者とは位置づけられない。5)「社会性」。言説は社会的相互作用のなかで構成されるのであり、その重視はつねに社会性を帯びる。そしてこのような援助観に立ったソーシャルワークの「専門性」というものは、「論理実証主義」をもとにしたそれとは異なっているのであり、さらに今後は「そこから導き出される実践技術を体系化する必要がある」(同前)という。

先にも述べたようにソーシャルワークは、「人間の社会生活を支援する」実践活動であり、かつそれは「科学性と専門性に支えられた」ものとして捉えることができるのである。そしてこれまで見てきたように、その「科学性」と「専門性」については、従来の「論理実証主義」によって得られた人間についての「科学的」知識をもとにした「専門性」と、昨今の「社会構成主義」とストレングス視点の関連性から導き出された「科学的」知識をもとにしたそれがあると考えられるのである。

### 第3節 「死」に直面したクライアント（利用者）とソーシャルワークにおける「専門性」の限界

ソーシャルワークはこのように、「科学性と専門性に支えられた実践活動」として規定され得るのであるが、そもそもそれはクライアントの「死」に対応することが可能なのであろうか。

まず、従来の「論理実証主義」による「専門性」をもとにしたソーシャルワークについて検討する。その特徴は、自然科学における「研究対象を客観化し、観察、分析して一般法則を見出す」という方法を踏襲し、「対象物を徹底的に観察し、論理にしたがって社会的事実の背後にある社会的法則を推論するという立場」をとっているところにあった。したがってそれにもとづいて終末期にあるクライアント、すなわち「死」に直面するクライアントを援助していくということは、これまで同様の状態にある人びとを援助してきた結果として導き出された「法則」をもとに、それをおこなっていくことを意味する。そして、彼らを援助した結果として見出された新たな「法則」を、改めてそれに反映させていくのである。確かにこの方法によってある程度ケースを積み重ねれば、「死」に向かいつつあるクライアントについての一定の「法則」を見つけ出し、さらにそれによってより「効果的」と思われる援助のあり方を編み出すことができるようになるのかもしれない。しかしそれがクライアント本人にとって、実際に「効果的」であったかについて評価することはできない。なぜなら終末期にあるクライアントの援助の「終結」は、すなわち本人にとってのそれでもあり、したがって援助の効果を測定することができないからである。「死」に直面するクライアントの援助は、観察する「対象」そのものが消失してしまうことから、その効果を検証することができない。つまりこの場合、「論理実証主義」にもとづいた「専門性」というものが成立し得ないのである。

次に、「社会構成主義」とストレングス視点の関連性から導き出された「専門性」によるソーシャルワークについて検討する。先にも見たように、「社会構成主義」とストレングス視点には5つの関連性があると考えられるのであった。そしてその「専門性」において不可欠なのが「言説」であり、それは「人びとの社会的交渉過程のなかで形成される」のであった。したがってソーシャルワーカーは、クライアントとの社会的交渉過程、すなわち「対話」を重んじていくことになる。「言説」は、ソーシャルワーカーとクライアントとの「対話」を通じて生み出されるのである。

しかし Heidegger が述べているように、「死」は「最も固有」で「没交渉的」である。つまりそれは、「そのつど現存在自身が引き受けなければならない一つの存在可能性」であり、「最も固有な可能性」として規定されるのである。そしてそれが切迫しているとき、「他の現存在とのすべての交渉は絶たれている」。自らの「死」に直面したとき、つまりそれを Jankélévitch のいうところの第一人称の「死」として捉えざるを得なくなったとき、他者とそのこと自体について語り合うことができなくなる。なぜなら他者も、そして自らの「死」に直面する本人自身も、第一人称のそれそのものについて何も知らないからである。確かにそのとき、第三人称もしくは第二人称のそれについては、自らの経験をもとに、何かしら語り合うこ

とができるのかもしれない。しかし第一人称のそれについては、われわれは皆すべて、等しく「無知」である。したがって自らの「死」に直面したとき、そのこと自体について他者と何ら語り合うことができず、ただその前に佇むしかない。「死」という未知の可能性を前に、その瞬間が訪れるのを待つしかないのである。またその周りにいる他者も同様に、「死」に直面する当人を前に、ただ佇んで見守ることしかできない。

「死」に直面したクライアントと、それを目の当たりにするソーシャルワーカーの間において、少なくとも彼らにおける「死」つまり第一人称のそれについては、「対話」が成立しない。なぜなら両者ともに、それについて全く「無知」だからである。知り得ないことについては、語り合うことができない。そこに社会的交渉過程が生じる余地はないのであり、したがってそれについての「言説」が生み出されることもない。それゆえこの場合、「社会構成主義」とストレンクス視点の関連性から導き出された「専門性」というものが成立し得ないのである。

このように「論理実証主義」による「専門性」をもとにしたソーシャルワークも、そして「社会構成主義」とストレンクス視点の関連性から導き出されたそれをもとにしたソーシャルワークも、ともに自らの「死」に直面したクライアントに対応することができない。なぜなら、どちらの「専門性」もそれぞれ「科学的」知識をもとに構築されるはずが、第一人称の「死」については、何らその知識を獲得することができないからである。今後どれだけ「科学」が進歩しそれによって得られた知識が増大しようとも、第一人称のそれについては、われわれは「無知」であり続けるのである。

## 第2章 Krill による実存主義ソーシャルワークと「終末期ケア (ターミナルケア)」

冒頭でも述べたように、Krill は「疎外」という現象をある一部のクライアントが抱える「特殊」な問題ではなく、共同体を喪失した者に共通して見られるものとして捉えていた。つまり程度の差こそあれ、共同体を失った者は皆すべて自分自身の本来のあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっていると考えていたのであった。したがって「自我に囚われた状態」も、「普遍」的な事態として見ていた。

「疎外」が切実な問題として人びとに差し迫ってくるのは、「自我に囚われた状態」にあることが、もはや不可能になったときである。すなわち「順応すること」、「情熱的になること」、「理性的であることを絶対視すること」、以上3つの手段を用いることによって、自己を安定させようとすることができなくなってしまったときである。つまり、自らの「内的」な努力によって自己を安定させようとするができなくなったとき、すなわち何らかの絶対的な「外的」要因が生じたとき、人びとは「疎外」という事態に直面せざるを得なくなる。そしてその人自身の「死」こそが、それに該当するものと考えられるのである<sup>6)</sup>。それが切迫してきたとき、もはや人びとはそれらの手段を用いることによって、自己を安定させようとするができなくなる。このとき彼らは、自らが本来のあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」



に成り下がってしまっていることに改めて気づくことになる。

Krill によって展開された実存主義ソーシャルワークは、自らの「死」によって「疎外」という問題に直面しつつあるクライアントへの対応が可能である。以下においては、この援助枠組みにおけるその対応の具体的なあり方について考察する。

### 第1節 「疎外」に直面するクライアントと Krill による援助枠組み

先にも述べたように Krill は、「疎外」に悩むクライアントが「自我に囚われた状態」にあると考えた。そして「順応すること」、「情熱的になること」、「理性的であることを絶対視すること」、以上3つの手段を用いることによって、自らの自己を安定させようと考えたのであった。

まず「順応すること」とは、クライアントが「他者によって決められた生き方に同調し、かつそれにしたがって生きていこうとすること」(Krill, 1978, p.45)である。この手段を用いるクライアントは、自己を安定させるため、他者によって決められた生き方、すなわち他者によって決められた自己を生きようとする。次に「情熱的になること」であるが、これはクライアントが自己を安定させるため、何らかのものごとに情熱的に取り組んでいくことを述べたものである。さらに「理性的であることを絶対視すること」とは、クライアントが理性的に自己のあり方を決め、それにしたがうことによって自己を安定させようとすることである。Krill は彼らがこの手段を用いると、「理性的であることそのものを高く位置づけ、かつそれを偶像化する」(ibid) ようになるという。このようにこれらの手段を用いるクライアントは、それらによって自己を安定させることができるという錯覚 (illusion) を抱いていると考えられるのである。

Krill による実存主義ソーシャルワークにおいては、実存主義 (existentialism) から導き出された以下の治療概念 (therapeutic concepts) をもとに、クライアントを「疎外」に悩むことから解放しようとする (Krill, 1996, pp.256 - 259)。ここでいう治療概念とは、援助の方向性を示すものである。それらはすなわち、「対話の必要性 (necessity of dialogue)」, 「選択の自由 (freedom of choice)」, 「傾注 (commitment)」, 「苦悩における意味 (meaning in suffering)」, 「幻滅 (disillusionment)」の5つである。ソーシャルワーカーはまず、これらのなかの「対話の必要性」にもとづいた援助を展開していく。「疎外」に悩むクライアントは「自我に囚われた状態」にあり、自己にのみ関心を向けている。そこでまず、ソーシャルワーカー自身がクライアントと「対話」することによって、彼らが自己以外の他者 (すなわち、ソーシャルワーカー) にそれを向けていくことを促していく。その際には、「選択の自由」、「傾注」、「苦悩における意味」の3つの治療概念を重視していくことになる。

まず「選択の自由」とは、クライアント自身が自らの生き方を「自由」に選択していく力があることを強調する概念である。次に「傾注」とは、ソーシャルワーカーが彼らの世界観 (worldview) を肯定していくことの重要性について表した概念である。さらに「苦悩における

意味」であるが、これは彼らが自身の生き方を変えていく際の苦悩を、ソーシャルワーカーが積極的に肯定していくことの重要性について表した概念である。先にも述べたように、彼らはソーシャルワーカーと「対話」することによって、これまで自己のみに関心を向けてきたにも拘らず、次第に他者にそれを向けていくことになる。それはつまり、彼らが自らの生き方そのものを変えていくことを意味する。それを変えるとき、彼らは苦悩する。なぜなら、それまでの生き方を否定することになるからである。ソーシャルワーカーはこの概念をもとに、彼らにおけるこの苦悩を肯定していくのである。

クライアントは、ソーシャルワーカーとの「対話」を通じて、他者に関心を向けていく端緒をつかんでいくようになる。ソーシャルワーカーは、先に挙げた3つの手段を用いることによって自己を安定させることができるという錯覚 (illusion) を、彼ら自身が放棄していくよう促していく。このことを端的に表している治療概念が、すなわち「幻滅 (disillusionment)」である。そうすることによって彼らは、ソーシャルワーカーという他者や、彼らの家族や親戚、友人といった重要な他者 (significant others) との間に緊密なつながりを形成していくことができるようになる<sup>7)</sup>。

Krill によるとクライアントは、他者との間に緊密なつながりを形成することによって、両者の間に互いの「存在の意味」を顕現させる働きであるところの「存在活動 (Being activity)」を生み出していくことになり、それによって両者はともにその「存在の意味」を把握することになるという。「存在活動の全過程と同一化する体験をした瞬間に、『疎外』に悩むことから解放される」(Krill, 1978, p.36) のであり、彼らはソーシャルワーカーやさらには重要な他者との「対話」を通じて、他者との間につながりを形成することによって、その意味を把握することになるのである。

クライアントは、ソーシャルワーカーや重要な他者といった人びとの間で「存在活動」を生み出していくことによって、自らの「存在の意味」を把握していく。そのためにソーシャルワーカーは、まず彼らとの間で、「選択の自由」、「傾注」、「苦悩における意味」という3つの治療概念を重視した「対話」をおこなっていくのであった。ここでいう「対話」とは、すなわち互いに話すことであり、「ことば」の交流をおこなうことを意味している。したがって「存在活動」とは、その交流をおこなうことを意味しているのであり、それにおける「ことば」こそが「存在の意味」を顕現させると考えられるのである。

前述したように Krill による援助枠組みにおいては、まずソーシャルワーカーがクライアントと「対話」(すなわち、「ことば」の交流)をおこなっていくことになるのであり、その際には「選択の自由」、「傾注」、「苦悩における意味」という3つの治療概念を重視していくことになる。「ことば」の交流がクライアントの「存在の意味」を顕現させることができる理由は、これら3つの概念のうちの「傾注」という概念にあると考えられる。この概念は、ソーシャルワーカーがクライアントの「世界」観、つまり「世界」のあり方を肯定していくことの重要性について述べたものである。Krill は人間という存在者を、「世界内存在 (In - der - Welt -

sein ; being - in - the - world)』として捉えていた。彼はこの概念をもとに、自らの援助枠組みを展開していったのである<sup>8)</sup>。したがってここにおける「世界」とは、すなわち、この「世界内存在」という概念におけるそのことを指し示していると考えられるのである。

人間という存在者は「世界内存在」として捉えられるのであり、それは「他の存在者とかかわることなしには存在しえない」(市倉, 1986, p.20) のであり、「他の存在者との交渉においてしか存在しないということは、人間が自分の存在の中に自分ならざる存在者を含むということであり、自己完結的な存在者ではない」(同前) こと意味する。この概念における「世界」とは、すなわち「自己自身とのかかわり、他者とのかかわり、それを通じての超越者とかかわりをふくむもの」(飯島, 1965, p.391) であり、Krillはこの概念をもとに、クライアントという存在者が他者との関わりなしには成立しないと考え、彼らがそれらの人びとと緊密なつながりを形成する援助枠組みを展開していったのである。

Krillによる援助枠組みにおいては、クライアントにおける世界観もしくは世界のあり方を「了解すること (understanding) が最も重要となる」(Krill, 1996, p.267)。Krillによるとこのクライアントにおけるそれが、おもに「彼らにとって意味のある他者とそれらの人びとの彼らに対する期待についてのパターン」(ibid), また「自己自身についての信念や、肯定的および否定的判断、そして自己自身についての仮定 (assumptions)」(ibid) によって成り立っているという。そして、このクライアントにおけるそのあり方を了解できれば、彼らの抱えている問題を「完全に理解できる」(ibid, p.268) という。

前述した通りソーシャルワーカーは、クライアントと「対話」することによって彼らの世界観もしくは世界のあり方を了解し、それを肯定していくことになる。「対話」とは「ことば」の交流のことであり、したがって「ことば」とはクライアントにおける世界観もしくは世界のあり方について、彼ら自身が語ったもののことであると考えられるのである。ソーシャルワーカーはクライアントとの「対話」、すなわち「ことば」の交流を通して彼らの世界観もしくは世界のあり方を了解していくことになるが、同時にクライアント自身もそれを「自ら」了解していくことになる。彼らはソーシャルワーカーに対して、自らの世界観もしくは世界のあり方を「語る」ことによって、すなわち「ことば」にすることによって、「自ら」それを了解していくのである。このとき彼らは、自らの「存在の意味」を把握することになる。「世界内存在」としての彼らが、自らの世界観もしくは世界のあり方について「自ら」了解することができるようになったとき、その意味を把握することになるのである。

## 第2節 Krillによる援助枠組みの「限界」とその乗り越え<sup>9)</sup>

これまで見てきたようにKrillは、「疎外」に悩むクライアントを「世界内存在」として捉え、さらには彼らがソーシャルワーカーとの「対話」を通じて、自らの世界観もしくは世界のあり方を「了解することが最も重要となる」と考えたのであった。ソーシャルワーカーとクライアントとの「対話」こそが、この問題を解決するために必要と考えたのである。そしてそれが可

能になるのは、「世界内存在」における「世界」が「そのつどすでにつねに、私が他者たちと共に分かちあっている」(ハイデガー, 2003a, p.307) からである。ソーシャルワーカーは、クライアントとの「対話」を通じてその「世界」を了解していくが、それが可能なのは、ソーシャルワーカー自身が彼らの「世界」をと共に分かち合っているからなのである。

しかしソーシャルワーカー自身も、クライアントと同様に、自分自身の本来的なあり方から逃避した(すなわち、非本来的な)状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっている。したがって仮に彼らが「対話」をおこなったとしても、それは Heidegger のいうところの「空談 (Gerede)」と化していく可能性が高い。ここでいう「空談」とは、「世界内存在」における「内存在」の分析によって取り出される3つの本質、すなわち「情状性 (Befindlichkeit)」、 「了解 (Verstehen)」、 「語り (Rede)」のうち、3つめにおける「非本来的」なあり方のことである。それはすなわち、日常的にわれわれが話しているもののことであり、他の人びとが話している内容を「語り広め、語りまねる」(ハイデガー, 2003b, p.96) だけのもののことである。それは「すでに最初から地盤のうえに生え抜いてはいなかった」(同前) だけでなく、そのような「語り広め、語りまね」によって「完全に地盤を失うまでにいたる」(前掲, pp.96-97)。ともに「非本来的」なあり方にあるクライアントとソーシャルワーカーが「対話」をしたところで、「語り」の「非本来的」なあり方である「空談」が展開されることになりかねない。したがって Krill のいうように、仮にクライアントがソーシャルワーカーと「対話」をしたところで、自らの「存在の意味」を把握することは困難であると考えられるのである。ここに、Krill による援助枠組みにおける1つめの「限界」がある。

また Krill は、クライアントとソーシャルワーカーにおける「対話の必要性」を強調していたが、彼自身は「対話」ということについて、それを他者との間で「互いに語りそして聞く行為」として、あくまで単純に捉えてしまっていた。しかし「対話」には、「語り」と「聞くこと」とともに「沈黙すること」が属している<sup>10)</sup> のであり、実際にそれが生じたときには、彼らがソーシャルワーカーとのそれを通じて、自らの世界観もしくは世界のあり方を了解すること自体が不可能となる。ここに、Krill による援助枠組みにおけるもう1つの「限界」がある。

このように、Krill による援助枠組みにはこれら2つの「限界」があると考えられるのであるが、それら乗り越えるためには、彼自身が「対話」ということを重視していたにも拘らず見落としていた、その構成要素である沈黙に焦点を当てていく必要がある。それはすなわち、「対話」の破綻のことである。この様態において露呈するのは、クライアントとソーシャルワーカーの「無」である。両者ともに「死滅した世界の前に佇むことを余儀なくされる」(古荘, 2002, p.189) のであり、「居心地のわるい不気味さ」(ハイデガー, 2003b, p.352) に直面することになる。なぜなら「そのつどすでにつねに、私が他者たちと共に分かちあって」きたはずの「世界」が無化してしまうからであり、これら両者は互いに「単独者 (solitary)」として存在せざるを得なくなる。このとき彼らは、自らが「良心の呼び声の呼ぶ者」(前掲, p.353) であることを見出すようになる。

「良心 (Gewissen)」とは、「現存在を、最も固有な責めあるものでありうることへと呼びさします」(前掲, p. 384) のものであり、そしてそれは「呼び声 (Ruf)」として性格づけられる。なぜならそれは、「現存在になに事かを呼び伝えて来るから」(三富, 1980, p.173) である。したがって、この「良心の呼び声」によって呼びかけられる者は「明らかに現存在自身」(ハイデガー, 2003b, p.343) であり、そしてこの「呼び声」は現存在が「おのれ固有の自己」(同前) を目指すよう、それ自身に呼びかける。またそれによって現存在自身に呼びかけるのも、当の現存在である。つまり、「現存在こそが呼ぶ者であって、かつまた同時に呼びかけられている者」(前掲, p.355) なのである。そもそも現存在は、「つねに自分自身のあり方を問うという仕方  
で存在する」のであり、おのれが「良心の呼び声」としておのれ自身に呼びかけることになるのである。この「呼び声」は、「まったく声に出して口外することを無しで済ます」(前掲, p. 345)。そして「良心」自体は、「ひたすら不斷に沈黙という様態において語る」(同前) ことになる。

「良心の呼び声」によって呼ばれるのは現存在であったが、同時に呼ぶ者も当の現存在自身であった。そして「良心」自体が語るのは、「沈黙という様態」においてであった。つまりこの様態において、現存在が「良心の呼び声の呼ぶ者」であることが明らかとなるのである。

先にも述べたように Krill による援助枠組みには、1) クライアントとソーシャルワーカーの間における「対話」がただの「空談」と化していってしまうこと、2) 「対話」自体にその破綻としての沈黙が属していることによって、実際にそれが生じたときには、彼らがソーシャルワーカーとの「対話」を通じて、自らの世界観もしくは世界のあり方を了解すること自体が不可能になること、以上2つの「限界」があると考えられるのであった。

まず前者については、「対話」の破綻としての沈黙が生じたとき両者は「単独者」として存在することを余儀なくされるのであり、したがってその間において「空談」が展開されることがなくなる。そして彼らは、自らが「良心の呼び声の呼ぶ者」であることを見出すのであり、自ら「最も固有な責めあるものでありうることへと呼びさします」。このとき彼らは、「非本来的」な状態から離脱することになり、自らの「存在の意味」を把握することができるようになっていくのである。そして後者については、確かに沈黙が生じてしまうことは Krill 自身が展開した援助枠組みの「限界」ではあるものの、実際には却ってそれがこの援助枠組みの本来の目的、すなわちクライアントがその「存在の意味」を把握することを可能にする。このように、Krill による援助枠組みにおける2つの「限界」は、「対話」の破綻としての沈黙によって乗り越えることが可能となるのである。

Krill による実存主義ソーシャルワークにおいては、「対話の必要性」という治療概念が最も重要である。なぜならソーシャルワーカーが、クライアントとの「対話」を通じて彼らの世界観もしくは世界のあり方を了解し、さらには彼ら自身がそれを了解していく必要があるからである。しかし実際には、彼らが「非本来的」な状態から離脱し、自らの「存在の意味」を把握することができるようになっていくためには、「対話」の破綻としての沈黙が不可欠となって

くる。したがってこの援助枠組みにおいて、この治療概念が最も重要であることには変わりないのであるが、ただしそれはあくまで「対話」の延長線上に、その破綻としての沈黙が生じる可能性があるからである。Krill がいうように、「対話」を通じてソーシャルワーカーがクライアントの世界観もしくは世界のあり方を了解し、さらに彼ら自身がそれを了解するからでは、決してないのである。

Krill による実存主義ソーシャルワークは、これまで述べてきたように、その援助枠組みを積極的に修正していく必要がある。そうすることによって、それが実際に「機能」し得るものへと再構築していくことが可能となるのである。

### 第3節 Krill による援助枠組みをもとにした「終末期ケア (ターミナルケア)」のあり方

先に述べたように Krill は、「疎外」という現象をある一部のクライアントが抱える「特殊」な問題ではなく、共同体を喪失した者に共通して見られるものとして捉えていた。つまりそれを失った者は皆すべて、自分自身の本来的なあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっていると考えていたのであった。したがって「自我に囚われた状態」についても、「普遍」的な事態として見ていた。

それでは、この「疎外」が切実な問題として人びとに差し迫ってくるのは、果たしてどのような局面であろうか。それはすなわち、「自我に囚われた状態」にあることが、もはや不可能になったときである。

Krill の考えによるならば、われわれは多かれ少なかれ先に挙げた3つの手段、すなわち「順応すること」、「情熱的になること」、「理性的であることを絶対視すること」を用いることによって、自らの不安定な自己（すなわち「意識されるわたくし」）を安定させようとしているといえる。しかしそうであるからといって、必ずしも日常的に、「疎外」という問題に真正面から向き合っているわけではない。必ずしも日々、自らの「存在の意味」を把握することできず自己が不安定であることに悩みながら、生活を送っているわけではないのである。むしろ自己が不安定であるからこそ、これらの手段を用いることによって、何とかそれを安定させようと必死になっている。自らの「内的」な努力によって、それを安定させようとしているのである。もしくは自分自身にはその力がないと早々に諦めてしまい、「享樂的もしくは刺激的な気晴らしの追求、麻薬（薬物・アルコール飲料・タバコ等）の使用や乱用」（Krill, 1978, p.xiii）などに逃避することになる。つまりどちらにせよ、自らがその問題に直面しているということを、深く「自覚」せずに過ごしていると考えられるのである。

しかしもしわれわれが、必死になって安定させようとしていた自己を失うことになったらどうであろうか。「意識されるわたくし」というものが、近いうちに無くなってしまおうということが明らかになったとき、すなわち Jankélévitch のいう第一人称の「死」が切迫してきているということを明確に「自覚」したとき、果たしてわれわれはどのような状態になるのだろうか。

自らの「死」が切迫してきたとき、われわれは自己を安定させようとする<sup>レ</sup>ことの意味を失う。なぜなら近々、それ自体が消失してしまうことになるからである。もはや先に挙げた3つの手段を用いることによって、自己を安定させようとする<sup>レ</sup>意味がなくなるのである。この局面においてわれわれは、自らが本来的なあり方から逃避した状態にあり、「誰でもない者」に成り下がってしまっていることに改めて気づく。つまり、これまで「疎外」という問題を抱え続けてきたという事実について、深く「自覚」するに至るのである。

Krillによる実存主義ソーシャルワークは、「疎外」に悩むクライアントを援助するために展開された援助枠組みである。そして、自らの「死」に直面する終末期にあるクライアントには、この問題が切実なものとして差し迫ってくることになる。したがってこの援助枠組みは彼らへの対応が可能なものであり、さらにはここにその今日的意義があると考えられるのである。

ソーシャルワーカーは、「対話の必要性」という治療概念をもとに、自らの「死」に直面する終末期にあるクライアントと「対話」することになる。その際には、「選択の自由」、「傾注」、「苦悩における意味」の3つの治療概念を重視していく。クライアントは、ソーシャルワーカーとの「対話」を通じて、自らの「ことば」を連綿と、もしくは途切れがちに「語ること」になる。後者はそれに対して、じっくりと耳を傾けていく。つまり「聞くこと」に徹していくのである。さらに前者の「ことば」に対して、何らかの見解を「語ること」になる。その際に前者は、後者のそれに耳を傾ける。つまり「聞くこと」に集中していくのである。そのような「ことば」のやり取りのなかで、前者が自らの「死」、つまり第一人称のそれについて言及するようになったとき、後者の口からは「ことば」が出にくくなる。さらには「ことば」に詰まって、沈黙せざるを得なくなる。期待されつつも、前者に返す「ことば」が見つからず、そうせざるを得なくなるのである。このとき「対話の渋滞」(古荘, 2002, p.186)が生じることになるのであり、「ことば」の交流の一切が消滅することになる。なぜなら後者は、前者における第一人称の「死」について(かつ自らのそれについても)何ら知るところがないからであり、知り得ないことについては語るができないからである。

このときクライアント自身は、自らの「死」を前に、<sup>レ</sup>そのこと自体について他者と何ら語り合うことができず、ただ佇むことしかできない。「死」という未知の可能性を前に、その瞬間が訪れるのをただ待つしかないのである。またその周りにいる他者も同様に、「死」に直面する当人を前に、ただ佇んで見守ることしかできない。そしてクライアントは自らの「死」というものが、Heideggerが端的に述べているように、「最も固有な、没交渉的な、確実な、しかもそのようなものとして無規定的な、追いつくしえない可能性」として捉えられるものであることを「自覚」するようになる。

クライアントとソーシャルワーカーはこのなかで、両者ともに「死滅した世界の前に佇むことを余儀なくされる」のであり、「居心地のわるい不気味さ」に直面する。そこではすでに、両者がともに分かち合ってきたはずの「世界」が無化してしまうのであり、したがって互いに「単独者」として存在せざるを得なくなる。クライアントはこの沈黙のなかで、自らが「良心

の呼び声の呼ぶ者」であることを見出す。彼らは、自ら「最も固有な責めあるものでありうることへと呼びさます」のであり、「おのれ固有の自己」を目指すよう彼ら自身に呼びかけることになるのである。

このときクライアントは、「自我に囚われた状態」から離脱することが可能となる。「順応すること」、「情熱的になること」、「理性的であることを絶対視すること」、以上3つの手段を用いることもなくなるのであり、したがってそれまで抱いてきた錯覚 (illusion) を手放していくことができるようになる。すなわち、「幻滅 (disillusionment)」を体験することになるのである。そしてそれは、「疎外」に悩むことから解放されるということの意味している。

### 第3章 「科学性と専門性に支えられた実践活動」の彼岸にある援助枠組み

先にも述べたように、「論理実証主義」による「専門性」をもとにしたソーシャルワークも、そして「社会構成主義」とストレングス視点の関連性から導き出されたそれをもとにしたソーシャルワークも、ともに自らの「死」に直面したクライアントに対応することができない。なぜならどちらの「専門性」も「科学的」知識をもとに構築されるはずが、第一人称の「死」については、何らその知識を獲得することができないからである。「科学性と専門性に支えられた実践活動」は、「科学的」知識をもとに「専門性」を確立し、そしてそれを基盤に実践技術を体系化していくことによって、はじめて展開していくことが可能となる。したがってその知識を獲得することができない限り、先に挙げた2つのタイプのソーシャルワークは、ともに対応することができない。つまり、先に「知」があってそれをもとに実践活動を展開するタイプのソーシャルワークによっては、対応することができないのである。

もちろん「死」に直面したクライアントには、解決すべきさまざまな「社会的問題も発生」するわけであり、したがってこれらについては「科学的」知識をもとに「専門性」を確立し、それを基盤に実践活動を展開していく必要がある。家族関係の調整や資産の処分の方法などが、それに該当するといえるであろう。しかしこの局面におけるクライアントの最大の課題は、「自分自身の死」に対して、どのように向き合えばよいのかということにある。「自分自身で死なねばならぬこの個人的な死に一人で対決する」ことになるのであり、そして「だれもわれわれのかわりにおこなうことはできず、各人、時が来たら、自分で単独に運ぶことになっている孤独の歩みを一人でなしとげる」ことになる。つまりこのことを実際にどのようにおこなっていったらよいのかということこそが、彼らにとって最大の課題なのである。しかしそれ、すなわち第一人称の「死」については、われわれは皆等しく「無知」である。そして今後も同様に、「無知」であり続ける。したがってこの場合には、先に「知」があるタイプの実践活動は成立し得ないのである。

Krill による実存主義ソーシャルワークは、「科学性と専門性に支えられた実践活動」を展開するためにつくられたものではない。「科学的」知識をもとに「専門性」を確立し、そしてそ



れを基盤に実践技術を体系化したものではないのである。この援助枠組みが「死」に直面するクライアントに対しておこなうのは、強いていえば「対話」だけである。そして実際にそれをおこなうことによって明らかになるのは、ソーシャルワーカーのクライアント自身における第一人称の「死」についての「無知」である。

Krillによる実存主義ソーシャルワークは、先に「知」があつてそれをもとに実践活動を展開するタイプのソーシャルワークではなく、ソーシャルワーカーが「無知」であることを前提<sup>11)</sup>に、クライアントとともに「あること (being)」を重んじる援助枠組みである。すなわちそれは、「科学性と専門性に支えられた実践活動」の彼岸にある援助枠組みであるといえるのである。それにおいては、「科学的」知識をもとにした「専門性」を確立することはないのであり、したがってそれに基づいて実践活動を展開することもない。つまり必ずしも、何かを「すること (doing)」に意義を見出していこうとはしないのである。

Krillによる援助枠組みにおいては、自らの「死」に直面するクライアントと、ただ「対話」をおこなっていただけである。そしてその先において、沈黙が生じることになる。この様態においてソーシャルワーカーは、クライアントとともにただ「ある」だけである。語り合うことさえもない（できない）のである。しかしそのときその瞬間に、クライアントは、自らの「存在の意味」を把握する機会を得る<sup>12)</sup>。両者がともに分かち合ってきたはずの「世界」が無化し、互いに「単独者」として存在せざるを得なくなるなかで、彼らは自らが「良心の呼び声の呼ぶ者」であることを見出すのであり、自ら「最も固有な責めあるものでありうることへと呼びさます」。 「おのれ固有の自己」を目指すよう、彼ら自身に呼びかけることになるのである。

## おわりに

Krillによる実存主義ソーシャルワークは、ソーシャルワーカーが「無知」であることを前提に、クライアントとともに「あること」を重んじる援助枠組みである。そしてそれにおいては必ずしも、何かを「すること」に意義を見出していこうとはしない。しかしそうであるからといって、それには援助枠組みとしての価値がないということにはならない。「死」に直面する人びとにとっては、ソーシャルワーカーがともに居てくれるからこそ「対話」することが可能となるのであり、そしてその破綻としての沈黙の様態のなかにもあつてくれるからこそ、「疎外」に悩むことから解放され得るのである。彼らにとっては、ともにある（あつてくれる）人が居るということこそが、最も必要なのである。

## 注

- 1) これらのことについては、以下において詳細に論じている。拙稿、2004。D. F. Krillによる実存主義ソーシャルワークにおける課題－「疎外」の問題とその対応－。日本社会福祉実践理論学会（編）、社会福祉実践理論研究、13, pp.2-3.

- 2) 西光義敏, 1982. 米国における実存主義的ソーシャルワーク. 龍谷学会 (編), 龍谷大学論集, 421, pp. 2-23.
- 3) 信川美樹, 1998. 実存主義ソーシャルワーク研究— D. F. クリルの Existential Social Work を中心に—. 同志社大学社会福祉学会 (編), 同志社大学社会福祉学, 12, pp. 103-115.
- 4) 日本経済新聞 (東京), 2007年6月1日夕刊 13面.
- 5) 同前.
- 6) 「死」はその人自身からすれば, 決して, その「内側」から生じてくるものではない. それはその人の「外部」から, 不意に襲ってくる (来た) ものなのである.
- 7) この節のここまでの内容は, 拙稿, 2004. D. F. Krill による実存主義ソーシャルワークの援助の枠組み. ソーシャルワーク研究所 (編), ソーシャルワーク研究, 29 (4). 相川書房, pp. 52-58 において詳細に論じている.
- 8) Krill 自身が「世界内存在」という概念に直接言及しているのは, おもに5箇所 (Krill, 1978, p. xvii, p. 26, p. 38; Krill, 1996, p. 268, pp. 270-271) ある.
- 9) この節の内容については, 拙稿, 2007. D. F. Krill による実存主義ソーシャルワークの批判的検討—援助枠組みの「限界」とその乗り越えの可能性—. 文京学院大学総合研究所 (編), 文京学院大学人間学部研究紀要, 9 (1), pp. 17-36. において論じている.
- 10) 古荘真敬は, 「私たちが相互に行う『対話』をゲームに譬えるならば, このゲームにおいてひとが打つことのできる手は, 『発話すること』『聴くこと』そして『沈黙すること』の三種類であると形式的に捉えることができる」(古荘, 2002, p. 183) と述べている.
- 11) ここでいう「無知」とは, 決して, 知ることそのものを否定するものではない. それは, 「知りえないことがある」ということを知ることを意味するのである. その域に達するためには, まず徹底的に「知ろう」とする姿勢が必要不可欠である. そしてその限界に達したとき, ようやくそれを会得することができる. 「無知」とはすなわち, 「知」の限界点にあると考えられるのである.
- 12) もちろんクライアントだけでなく, ソーシャルワーカー自身も沈黙の様態のなかにも「ある」ことになる. したがって彼らも同様に, 自らの「存在の意味」を把握することになるといえるのである. しかし実際にそれが可能になるのは, 自らの「死」に直面し「死の可能性の内へと先駆して, 無の淵から吹き上げて来る烈風を総身に浴びる時にほかならない」(三富, 1980, p.187) のであり, したがってソーシャルワーカー自身は未だそのような状態にないため, やはり頹落した (非本来的な) 状態のまま据え置かれることになると考えられる.

## 引用文献

- 福祉士養成講座編集委員会 (編), 2006. 社会福祉における援助活動の意義. 社会福祉援助技術論 I. 中央法規, pp. 8-33.
- 古荘真敬, 2002. ハイデガーの言語哲学: 志向性と公共性の連関, 岩波書店.
- 狭間香代子, 1999. ソーシャルワークの専門性と専門的知識. ソーシャルワーク研究所 (編), ソーシャルワーク研究, 24 (4). 相川書房, pp. 4-8.
- ハイデガー, M., 2003a. 存在と時間 I, 原佑・渡邊 二郎 (訳). 中央公論新社.
- \_\_\_\_\_, M., 2003b. 存在と時間 II, 原佑・渡邊 二郎 (訳). 中央公論新社.
- 市倉宏祐, 1986. 現代フランス思想への誘い: アンチ・オイディプスのかなたへ. 岩波書店.
- 飯島宗享 (訳者代表), 1965. 『実存の哲学』用語解説. 実存の哲学. 河出書房新社, pp. 391-392.
- ジャンケレヴィッチ, V., 1978. 死, 仲沢紀雄 (訳). みすず書房.

厚生労働省, 2007. 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン.

厚生労働省医政局総務課, 2006. 終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会について.

Krill, D. F., 1978. *Existential social work*. The Free Press.

\_\_\_\_\_, 1996. Existential social work. Turner, F. J. (ed.), *Social work treatment : interlocking theoretical approaches*, 4<sup>th</sup> ed., The Free Press, pp. 250-281.

三富明, 1980. 現存在と時間性 (その 1). 渡辺二郎 (編), ハイデガー「存在と時間」入門. 有斐閣, pp. 151-198.

終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会, 2007. 終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン解説編.

(2008.12.10 受理)